

令和8年6月25日

警察押収の不正改造バイクに整備命令を発令！

～津山警察署、総社警察署から依頼を受け車両検査を実施～

【毎年6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間です】

中国運輸局岡山運輸支局は、自動車技術総合機構岡山事務所及び軽自動車検査協会岡山事務所の協力のもと、津山警察署及び総社警察署から依頼を受け、両署が押収したバイクの車両検査を実施しました。

これは、不正改造車排除運動強化月間の取組の一環として実施したもので、検査の結果、爆音を発生する基準不適合マフラーの装着等、道路運送車両法に違反する不正改造が確認されたため、整備命令書を交付※しました。

引き続き、関係機関と連携し不正改造車の排除に取り組んでまいります。

1. 実施日

- ・令和8年6月22日(月) [津山警察署]
- ・令和8年6月24日(水) [総社警察署]

2. 実施場所

岡山運輸支局（自動車技術総合機構岡山事務所検査場）

岡山市北区富吉5301-5

3. 実施結果

- ・検査実施台数 2台
- ・整備命令書交付台数 2台
- ・主な不正改造内容 騒音基準不適合マフラーの装着、基準に不適合な灯火器の取付け、後写鏡（バックミラー）の取外し、等

※整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、基準に適合するよう必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所に車両を提示して確認を受ける必要があります。

<検査の様子>



【問合せ先】岡山運輸支局整備・検査・保安担当、(担当) 山下・森 (電話) 086-286-8155

【配付先】大学・交通記者クラブ